

平成25年度 第3回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時 平成26年3月7日(木) 午後2時～午後4時
場 所 花見川保健福祉センター3階大会議室
出席委員数 15名
欠席委員数 8名
事務局 10名

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題 (1) 花見川区地域福祉計画の推進状況について ……資料1
(2) 各委員からの活動状況の報告について ……資料2-1～2-2
(3) その他
- 4 閉会

【2】議事要旨

委員定数26名のうち、8名欠席を確認し開会した。

議題(1) 花見川区地域福祉計画の進捗状況について

事務局より地区別の取り組み状況について資料1「取り組み項目地区別一覧表(平成26年2月1日時点)」をもとに、新たに追加された部分について報告。また資料2により今後の情報提供を求めた。

<質 疑>

- 中垣委員 : 1ページ目、社会体育振興会は現在スポーツ振興会と名前が変わっている。7ページのさつきが丘・宮野木台地区部会主催のさつきまつりは、現在福祉まつりという名前に変わっているので訂正して欲しい。
- 斎藤委員 : 9ページの避難所運営委員会について、自治会との関係は。畑コミュニティセンターと畑小学校の拠点の運営委員会ということか。
- 原田委員長 : 自治会でやっている。

議題(2) 各委員からの活動状況の報告について

- 1 幕張・武石地区部会の活動報告(資料2-1) 報告者: 鈴木委員
資料に基づき、幕張・武石地区部会の活動報告を行い、委員からの意見を求めた。

<質 疑>

- 安澤委員 : グラウンドゴルフの参加者は。男女の割合は。
- 鈴木委員 : 大体20人くらいで、男女半々。用具は区役所地域振興課で借りている。
- 蔵屋委員 : 映画はどこで借りてくるのか。主に劇映画とのことだが、テーマは福祉・医療などだろうか。
- 鈴木委員 : 教育センター視聴覚部でネットで16ミリの教材を調べ、申し込む。劇映画に挟むこともあるがなかなか難しい。劇映画でそういうテーマがあれば。
- 安澤委員 : イトーヨーカドーの先に視聴覚センターがある。うちは自治会の関係で技師が足りない。できたら鈴木さんをお願いしたい。
- 鈴木委員 : DVDにもなっているがあえて16ミリで古い映画を上映している。

原田委員長：幕張１～５丁目に自治会はあるのか。設立の働きかけは。

鈴木委員：あるが立ち上げる人がいない。

花島委員：幕張６丁目は新しい町なのか。連携はどうなっているか。

原田委員長：新しい取り組みについて、何か構想はあるか。

鈴木委員：子育てサロンをやりたい気持ちはあるが、どのように始めればよいのか。

斎藤委員：子育てサロンをおととしから始めている。今は０歳児と１歳児以上のサロンを２つ運営している。自治会館の１階でいきいきサロン、２階で子育てサロンを開催しているが、きっかけは健康課事業の身体測定や育児相談の開催である。健康課の保健師さんに相談するとよいのではないか。開始にあたっては、民生委員や主任児童委員にも相談した。高齢化率は高いが、新しい若い住民が入ってきていることもあり、現在１０組位が参加している。

原田委員長：ふれあい事業中心でやっているようだが、高齢化率はどうか。

鈴木委員：２５％くらいである。比較的若いが、子ども会などは消滅してしまった。

２ 幕張本郷中学校区地区部会活動報告（資料２－２） 報告者：早瀬委員

資料に基づき、幕張本郷中学校区地区部会の専門別委員会活動（所属のボランティア委員会）について説明。

<質 疑>

蔵屋委員：グラウンドゴルフのクラブは個人のものか、区役所から借りるのか。

早瀬委員：区役所で貸してくれる。個数が不足する場合は美浜区の区役所にも連絡してくれる。

中垣委員：地域のスポーツ振興会に借りればよい。いずれも無料である。

原田委員長：長区に何セットあるのか。

早瀬委員：通常は４８本借りている。

黒田委員：赤ちゃんサークルとノンノンに参加者数が２００人と多いが、母親と合わせた数か。

早瀬委員：児童福祉委員会の者が担当しているため詳細はわからない。

原田委員長他：年間の述べ人数であろう。

鈴木(勝)委員：健康講習会はどのような講師でどのような企画か。

早瀬委員：健康課に先生を紹介してもらった。高齢の方だったが、実技指導もしてもらい、参加者に話をきくと（運動不足の方には）効果が出たようだった。

吉松委員：福祉ネットワーク委員会のメンバーはどのような方がやっているのか。

早瀬委員：福祉ネットワーク委員会では主に広報紙の発行をしており、１～２名で編集している。メンバーは特別な方ではない。

原田委員長：福祉ネットワーク委員会は地区部会の５つの委員会の中のひとつである。全ての地区の福祉ネットワーク委員会が広報紙の発行を担当しているわけではない。他に質問はないか。

吉松委員：話は変わるが、孤独死など独居の方の問題について、ケアマネはどこまでできるかということ、地域でどのように連携をとればよいのかということについて、ご近所の方をどのように巻き込んでいけばよいのか考えている。散歩クラブなど、地域では元気な高齢者がグループで活動している。その中でただ散歩するだけでなく、少しでも地域の独居の方や閉じこもりをどうするかの話をする時間を取って、考えて欲しい。

原田委員長：いきなりグループに話をするよりも民生委員と町内自治会とまず話して、緊急時に誰が助けるか、災害時にどのように避難させるかを考えていかなければいけない。吉松委員の所属する自治会に民生委員と連携するよう言うべき

では。

- 吉松委員 : 関わっていただける民生委員さんとそうでない方がいる。ケアマネたちは自治会や民生委員とどう連携すればいいのかわからない。高齢者の8割は元気なお年寄りで、介護サービスを利用されるのは2割。その元気な方の力をどうにか活用できないか。
- 蔵屋委員 : 孤独死が増えていく。あんしんケアセンターやケアマネ事務所、行政の各種機関がネットワークを作って取り組まなければいけない。その掛け声をかけるのは社協さんではないか。先日の郵便局との見守りもそのひとつ。
- 吉松委員 : 生保の方たちをどうするか。財政が厳しいので医療の面倒も見てくれないようになってきている。
- 原田委員長 : 地区部会が中心になるのか地域運営委員会がやるのか、ということもあるがそこまで大きくしなくても現在関係している団体と組んでネットワークを作るしかない。
- 吉松委員 : 包括（あんしんケアセンター）が中心になると思うが。
- 原田委員長 : あんしんケアセンターではない。自治会や民生委員と組んでいくべき。地域を動かせるのは自治会。社協でも動かせない。そこで元気な高齢者を活用するしか方法はない。
- 吉松委員 : 散歩クラブで見守り隊をつくるなど、健康も保てるし、地域で見守りをするためにお揃いのユニフォームなどを作ることなどはできないか。
- 原田委員長 : 自治会があれば、高齢福祉課が見守り活動支援の助成をしているので活用すればよい。
- 鈴木(勝)委員 : 見守りネットワークは必要だが、緊急通報装置というサービスがある。緊急の連絡がいく先がネットワークであれば、まず本人が情報発信しないと届かない。通報装置の導入も考えるべき。
有料だがアルソックという会社のサービスで近隣やセンターに通報されるというものがある。
- 吉松委員 : 緊急通報装置は3件登録しなければいけない。身内や民生委員が嫌だという方にはケアマネがやらなければいけない。連絡先になるととてもじゃないが賄いきれない。
- 金子委員 : とにかく近所づきあいが悪い。それをやらずに助けて欲しいというのはとてもない。自治会はそこから始まっている。手上げ方式で募ったところ、1割に満たないところも。皆自分が具合が悪いことを知られたくない。昔に戻って近所づきあいをしないと改善しない。
- 原田委員長 : どこまで我々が面倒見るかということ。対応できない場合は行政やあんしんケアに見てもらうこととなる。人が見守るにも限界がある。隣近所を信用しすぎるのも危険。機械の導入もしなければ。
- 早瀬委員 : 自治会長をしても介護度の高い人がどこにいるかはわからない。民生委員に聞いても守秘義務があるといってもらえない。
- 原田委員長 : 民生委員でも必要であれば教える。手上げ方式のみでは危険。手を上げなくても心配な方は民生委員に聞いていかないと。
- 斎藤委員 : 昨年12月～見守り活動事業を始めた。手上げ方式でやっているが、ゆくゆくは民生委員がチェックした情報を市からもらいたいと思っている。外をウォーキングしながら見回ればよいというものではない。いざという時誰に連絡するかを組織的に決めておかなければいけない。推進員がコーディネーターをしているので、何かあれば連絡し訪問、同時に民生委員にも連絡する。救急や警察が必要と判断すれば通報するが、飛び込んだ後の連絡先把握のため、1～2年前にあんしんカードを作成・配布し、消防・警察に届け出てお

き緊急連絡体制を整えた。完全なネットワークはありえない。向こう三軒両隣の絆をつくらなければいけないが、社協だけでなく自治会が動けば広報など全て協力してくれる。一緒にやることで街全体の気風を高めていく必要がある。

吉松委員：見守りをする事で元気な人たちの意識が変わればいい。それが今は少し足りないのかと思う。

原田委員長：少なくとも一週間に一回、必ず見守るというのは大変な労力である。

花島委員：先ほど民生委員の件がでたが、うちの町内も一人欠員となっている。1年以上経つが、後任はまだ決まっていない。もう一人も辞めるに辞められないという。民生委員や社協が早く見つけて決めて欲しい。他の町内の方が代わりにやっているが随分不自然だと感じる。高齢者に訪問したが玄関先で会えない方もいると聞く。どうして町会がもう少し努力しないのかと思っている。

原田委員長：自治会の会長が推薦することになっている。

金子委員：そう簡単にはいかない。本当になり手がいない。特に団塊の人たちは人のために尽くすことを理解してもらえない。

花島委員：月1回訪問すると聞くが、回って来ない。

鈴木(幸)委員：月1回は義務ではない。高齢者調査は毎年行っているが欠員のエリアでも協力して行っている。

原田委員長：欠員は市内でもかなりいる。なんとかしなければ。民生委員はお金をもらっているのでは。

吉松委員：お年寄りのところへ何も持たずには行きづらい。訪問する理由があれば行きやすいのでは。

議題(3) その他

- ・事務局より推進協委員の推薦について、各団体に依頼する旨の説明があった。

<質疑応答>

加藤委員：社会福祉法人の地域への貢献について全国的に推進することとされている。委員のメンバーの中に高齢関係の社会福祉法人をやられている方が入るとより連携が取れるのではと思う。

原田委員長：枠を増やせるのか

事務局：枠を増やすことは可能。いただいた意見を参考に、検討したい。

- ・第3期地域福祉計画の考え方や策定方法について説明があった。
前の計画の内容を参考に、より良い計画になるよう策定作業を行っていくこと、社協関係者と協議を行っていること、また次年度第一回目の推進協で説明予定であることを報告。

天春副委員長：社会福祉審議会はどのような会議で、どのようなメンバーがでているのか。

事務局：千葉市の外部審議会で、条例で決まっているもの。医師会や社会福祉法人の代表、大学教授などが参加。高齢者や障害者、子どもの分科会があり、そのひとつが地域福祉分科会である。各区の委員長も臨時委員ということで入ってもらい、審議している。

鈴木(勝)委員：介護予防では地域支援事業として市町村主体のものがある。淑徳の結城先生は自治体の中でしっかりやりそうなのは2割くらいと聞く。第3期の計画の中で検討するのか。

事務局：高齢部会の分科会の方で行うと考えられる。地域福祉計画の専門分科会なので介護の分科会の審議は高齢者保健福祉計画に盛り込むことになるが、どのよう

な形で話せばよいのか。

鈴木(勝)委員：高齢の分科会の話で管轄外とは言っても、推進協で進捗を話して頂ければと思う。介護の関心が深いと思うので、紹介や報告としていただければ幸いです。ということでお願いしている。

事務局：傍聴もできるので活用していただければ。

(議事終了)

事務局より、今回は本年度最後の推進協であることが伝えられ、原田委員長、天春副委員長、事務局からの挨拶があり、午後4時花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。